

医療機関ネットワークの 情報と活用

医療機関ネットワーク事業（以下「医療機関ネットワーク」という）は、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故の情報を、事業に参画する医療機関（以下「参画医療機関」という）から収集し、同種・類似事故の再発・拡大防止を図ることを目的として、消費者庁と国民生活センターの共同事業として実施している。2010年12月から運用が開始され、2年または3年ごとに参画医療機関を公募した上で契約し、第4期（2017年度から3年間）の最終年度である2019年度は、24の医療機関^{*1}が参画している。

1 事故情報の収集件数

医療機関ネットワークで収集する事故情報^{*2}は、参画医療機関が日常的に収集する「基本情報」、収集した基本情報のうち、国民生活センターと消費者庁の依頼に基づいて参画医療機関が患者やその家族から詳しい内容を聞き取る「詳細情報」、さらに国民生活センターと消費者庁が現地調査等を行う「追跡調査」の3段階となっている。2019年度は、5,239件の基本情報および230件の詳細情報を収集し、以下の4件の追跡調査を実施した。

- ・ハンドルにかけた荷物の重みでベビーカーごと転倒し、乳児が投げ出された事故（国民生活センター、現地調査）
- ・スリング使用中に乳児が転落した事故（国民生活センター、現地調査）
- ・こんにゃく入りゼリーを摂食した幼児の窒息事故（消費者庁・国民生活センター、現地調査）
- ・洗濯用パック型液体洗剤を誤嚥^{えん}した乳児の重症事故（国民生活センター、電話調査）

事故情報を事故のきっかけ^{*3}別にみると、「転倒」が1,442件（27.5%）と最も多く、次いで「転落」が1,207件（23.0%）、「ぶつかる・当たる」が609件（11.6%）となっている。また、治療状況別では、「即日治療完了」が2,726件（52.0%）と最も多く、次いで「要通院」が1,566件（29.9%）、「要入院」が515件（9.8%）だった（表29 60頁）。

* 1 2019年度末時点の参画医療機関は以下の24機関。医療法人 溪仁会手稲溪仁会病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、公益財団法人星総合病院、日本赤十字社成田赤十字病院、国立大学法人千葉大学医学部附属病院、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、日本赤十字社東京都支部大森赤十字病院、順天堂大学医学部附属練馬病院、国家公務員共済組合連合会虎の門病院、独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、国立大学法人富山大学附属病院、長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院、社会医療法人財団慈泉会相澤病院、日本赤十字社京都第二赤十字病院、社会医療法人協和会加納総合病院、地方独立行政法人堺市立病院機構堺市立総合医療センター、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター、鳥取県立中央病院、県立広島病院、徳島県立中央病院、国立大学法人九州大学病院、国立大学法人佐賀大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構長崎医療センター。

* 2 参画医療機関を受診する原因となった事故のうち、各医療機関が重大性等の観点から選択して収集するものであり、各医療機関を受診する原因となった全ての事故を対象としているものではない。また、事故分類・件数等は、今後事故情報を更に蓄積・分析していく過程で変わる場合がある。

* 3 傷病発生の最初のきっかけとなった患者の動作の分類。

表29 医療機関ネットワークに収集された事故情報

	治療を必要としない	治療を必要とする				死亡	合計 (割合%)
		即日治療完了	要通院	要入院	その他		
転倒	39	719	518	86	79	1	1,442 (27.5)
転落	52	602	368	155	27	3	1,207 (23.0)
刺す・切る	5	52	69	29	0	0	155 (3.0)
挟む	2	98	36	10	3	0	149 (2.8)
ぶつかる・当たる	20	335	203	33	18	0	609 (11.6)
さわる・接触する	7	84	142	24	51	1	309 (5.9)
誤飲・誤嚥	67	248	69	62	0	1	447 (8.5)
溺れる	0	3	0	5	0	0	8 (0.2)
有毒ガスの吸引	1	1	0	6	0	0	8 (0.2)
その他	23	550	142	99	29	1	844 (16.1)
不明	0	34	19	6	1	1	61 (1.2)
合計 (割合%)	216 (4.1)	2,726 (52.0)	1,566 (29.9)	515 (9.8)	208 (4.0)	8 (0.2)	5,239 (100.0)

(注1) 表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

(注2) 2019年4月から2020年3月末日までの伝送分。

(注3) 「治療を必要とする」のうちの「その他」は治療を必要とするが、転医等により詳細不明の事例が該当。

2 事故情報の活用実績

医療機関ネットワークの情報を活用した消費者への注意喚起は以下の6件である。その他メールマガジン等にも活用している(表30 61頁)。

- ・「電動のこぎりの使い方に注意！ —誤って身体の一部を切断する事故が起きています—」2019年7月5日消費者庁公表
- ・「ペダルなし二輪遊具による子どもの事故に注意！ —道路や坂道では乗らないこと、ヘルメットを着用することを徹底しましょう—」2019年7月17日消費者庁公表
- ・「高齢者の誤飲・誤食事故に注意しましょう！ —医薬品の包装シート、義歯、洗剤や漂白剤の誤飲が目立ちます—」2019年9月11日消費者庁公表
- ・「タトゥーシールやフェイスペイントによる肌トラブルが発生！ —除去の際の肌トラブルや金属アレルギーにも注意が必要です—」2019年9月18日消費者庁・国民生活センター公表
- ・「ベビーカーの転倒による乳幼児の事故に注意 —ベビーカーから転落し、頭部にけがを負い入院する事例も！—」2019年12月12日国民生活センター公表
- ・「おもちゃ交換台からの子どもの転落に注意！ —頭部損傷リスクが高く、入院する事例が寄せられています—」2020年3月19日国民生活センター公表

表30-1 医療機関ネットワークの情報の活用実績

公表テーマ名等	公表（注意喚起）	リーフレット 「くらしの危険」	メールマガジン		
			見守り新鮮情報	子どもサポート情報	子ども安全メール （消費者庁）
公園の遊具はルールを守って安全に使いましょう！					446号 2019年4月4日発行
窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください！ —転落事故は特に1～3歳の子どもに注意が必要で、春から夏に多く見られます—					448号※ 2019年4月18日発行
自転車に乗るときは必ずヘルメットを！				141号 2019年4月23日発行	
アスレチック遊具で遊ぶ時には事故に注意しましょう！					449号 2019年4月25日発行
自転車の車輪等に指を挟むけがに注意！					450号 2019年5月9日発行
機械式立体駐車場での子どもの事故に注意！					451号 2019年5月16日発行
ベルトは必ず装着！ ベビーシートをベビーキャリーとして使う際の事故に注意				142号 2019年5月21日発行	
川遊び時の事故に注意しましょう！					452号 2019年5月23日発行
キッチンに子どもを近づけないで！					453号 2019年5月30日発行
思わぬ大けがに！高齢者の脚立・はしごからの転落—医療機関ネットワークから見る危害の実態—		No.349※ 2019年5月発行	348号※ 2019年10月1日発行		
梅雨の時期、ぬれた場所には気を付けましょう！					454号 2019年6月6日発行
ウォータースライダーでの衝突事故に注意！					455号 2019年6月13日発行
間もなく夏本番です。子どもの熱中症に注意しましょう！					456号 2019年6月20日発行
自動車の電動スライドドアの開閉時の挟まれに注意！					457号 2019年6月27日発行
わかっちゃいるけど！？ 花火による事故を防ぎましょう				144号 2019年7月2日発行	
電動のこぎりの使い方に注意！—誤って身体の一部を切断する事故が起きています—	2019年7月5日 消費者庁				
ペダルなし二輪遊具による子どもの事故に注意！—道路や坂道では乗らないこと、ヘルメットを着用することを徹底しましょう—	2019年7月17日 消費者庁				461号※ 2019年7月25日発行
花火をする際は、周辺的环境にも注意し、楽しい思い出にしましょう！					462号 2019年8月1日発行
帰省先では危険箇所を確認しましょう！					463号 2019年8月8日発行
工作に使うカッターや接着剤による事故に注意！					465号 2019年8月22日発行
スプレー式の殺虫剤や虫よけ剤の事故に注意しましょう！					466号 2019年8月29日発行
9月9日は救急の日です！窒息等の応急手当を学びましょう					467号 2019年9月5日発行
高齢者の誤飲・誤食事故に注意しましょう！—医薬品の包装シート、義歯、洗剤や漂白剤の誤飲が目立ちます—	2019年9月11日 消費者庁				
子どもが鍵を自分で閉めて、車内に閉じ込められる事故が発生！					468号 2019年9月12日発行
タトゥーシールやフェイスベイントによる肌トラブルが発生！—除去の際の肌トラブルや金属アレルギーにも注意が必要です—	2019年9月18日 消費者庁・ 国民生活センター				
電車のドアやホームドアの戸袋への引き込まれに注意しましょう！					471号 2019年10月3日発行
バーベキュー時にはやけどの事故に注意！					472号 2019年10月10日発行
抱っこやおんぶの時には、保護者の転倒にも注意！					473号 2019年10月17日発行
電気カーペットや湯たんぽによる低温やけどに注意！					476号 2019年11月7日発行
階段からの転落事故に注意！					477号 2019年11月14日発行

表30-2 医療機関ネットワークの情報の活用実績

公表テーマ名等	公表（注意喚起）	リーフレット 「くらしの危険」	メールマガジン		
			見守り新鮮情報	子どもサポート情報	子ども安全メール （消費者庁）
衣服に火がつく！着衣着火に注意			353号 2019年11月26日発行		
お茶、味噌汁、カップ麺などでのやけどに注意！					479号 2019年11月28日発行
帰省時の子どもの医薬品誤飲に注意！					480号 2019年12月5日発行
子どもが飲んでしまった！お酒の置き場所に注意				151号 2019年12月11日発行	
ベビーカーの転倒による乳幼児の事故に注意 —ベビーカーから転落し、頭部にけがを負い入院する事例も！—	2019年12月12日 国民生活センター	No.354※ 2020年3月発行			486号※ 2020年1月23日発行
クリスマスの時期、小さな飾りやおもちゃに注意！					482号 2019年12月19日発行
大掃除のついでに、危険な箇所がないか点検してみましょう！					483号 2019年12月26日発行
ベビーバスは取扱説明書等の内容を守り安全に使用しましょう！					485号 2020年1月16日発行
豆やナッツ類は、3歳頃までは食べさせないようにしましょう！豆やナッツ類を誤嚥して、気管支炎や肺炎を起こしたり、窒息したりするおそれがあります				152号※ 2020年1月28日発行	487号※ 2020年1月30日発行
電気ストーブや電気こたつの火災に注意！					488号 2020年2月6日発行
炊飯器や電気ケトル等による、乳幼児のやけど事故に御注意ください—使用環境に注意し、安全に配慮された製品で事故防止を—					489号※ 2020年2月13日発行
家具やテレビの転倒に気を付けましょう！—下敷きになった子どもが死亡する事故も—					490号※ 2020年2月20日発行
耳におもちゃの部品などを入れてしまう事故に注意！					491号 2020年2月27日発行
ドアの開閉時に指が挟まれる事故に注意しましょう！					492号 2020年3月5日発行
おもちゃ交換台からの子どもの転落に注意！—頭部損傷リスクが高く、入院する事例が寄せられています—	2020年3月19日 国民生活センター				
子どものアルコール飲料の誤飲に注意！					494号 2020年3月19日発行
階段の上のベビーゲートは、正しく設置して使しましょう！					495号 2020年3月26日発行

（注1）「公表テーマ名等」の名称は公表（注意喚起）の資料名を優先しており、公表（注意喚起）を行わずに、リーフレット、メールマガジンだけで活用したものは、各媒体の資料名としている。

（注2）※は過去年度を含む公表（注意喚起）の資料名を「公表テーマ名等」の名称としているため、各媒体の資料名と異なる場合がある。